天学教第２５２号

令和２年４月２７日

　各小・中学校長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　天草市教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教育長　石井　二三男

　　　天草市内小・中学校における臨時休業（休校）の延長について（通知）

　本日、熊本県教育長から別添のとおり、県内における新型コロナウイルスの感染状況が依然拡大傾向にあることを受け、県内すべての県立学校の臨時休業（休校）を令和２年５月３１日まで延長する旨の通知がありました。

これを受けて、本市においても、市内すべての小・中学校の臨時休業（休校）について、下記のとおり実施することとしました。

つきましては、貴校の所属職員、児童生徒及び保護者へ確実に連絡いただくとともに、保護者からの受け入れ等の相談については丁寧に対応願います。

なお、各学校におかれましては、児童生徒に対して、引き続き感染拡大防止に向けた指導（密集・密閉・密接を避ける、不要不急の外出を控える、こまめな手洗いをする等）の徹底をお願いします。

また、学習指導については、令和２年４月２７日付天学教第２３８号の通知を参考に、児童生徒が自分で家庭学習を進めていけるよう、学校総体としての取組をお願いします。

おって、今後の状況によっては、措置を変更する場合がありますので、その際は、適宜対応願います。

記

１　臨時休業（休校）の実施（延長）期間について

令和２年５月７日（木）から５月３１日（日）までとする。

２　臨時休業（休校）期間中の登校について

　　必要最小限（２日程度）に留める。

　　実施する場合は、分散登校や時間差登校など、感染拡大防止に向けて最大限の配慮を行うこと。

|  |
| --- |
| 天草市教育委員会　担当　河内　秀幸 　Tel 0969-24-8813　Fax 0969-23-2171 　ﾒｰﾙ kawachi-hi@city.amakusa.lg.jp |